いじめ対策マニュアル（図解）

日常の観察・アンケート・教育相談・周りの生徒の訴え等の情報

↓

情報を得たスタッフ　**記録**

↓

生徒指導担当

↓

校長・教頭 → 速報・報告 → 教育委員会 いじめ防止生徒指導担当

組織的に迅速に対応

↓

いじめ対応チーム（いじめ対策委員会）
・報告、共通理解
・調査方針、分担決定
・調査班編成（事案の状況により、メンバーを決定）
・報告、事実関係の把握（いじめの認知）
・支援、指導方針の決定。支援、指導体制の編成
・対応班編成（事案の状況により、メンバーの決定）

職員会議 ⇔ 報告・共通理解

関係機関との連携
・尼崎市教育委員会
(いじめ防止生徒指導担当)
4950−5787
・尼崎南署生活安全課
6489−0110（少年係）
・尼崎青少年サポートセンター
6427−4651
・尼崎市教育総合センター
（こども教育支援課）
6409−4995
・尼崎市児童相談所
6480−8601
・南部保健福祉センター
6415−6805
・北部保健福祉センター
4950−0378

↓

個別に別室で同時に

対応班によるいじめ解消に向けた支援・指導
①被害生徒への面談
②加害生徒への面談（一人ずつ）
③傍観者への面談（一人ずつ）

いつ・誰が・どこで
何を・どうした

家庭訪問（被害生徒）
・把握した事実の報告

記録

↓

職員会議（学年会議）
全教員で情報の共有
・経過の報告
・対応策についての共通理解

↓

スタッフ（学年主任）

家庭訪問（被害生徒）
・経過報告
・加害生徒への支援・指導内容説明

スタッフ（学年主任）

家庭訪問（加害生徒）
・事実の報告
・支援、指導内容の説明
・学校と連携しての支援要請

↓

学年、クラスへの支援・指導

スタッフ（学年主任）

家庭訪問（被害生徒）
・経過報告
・学年、クラス支援・指導の内容説明
・学校での生徒の様子報告

↓

継続的な支援・指導

↓

解消

↓

再発防止・未然防止活動